

インフルエンザと新型コロナウイルスの同時の流行が心配されています。

群馬県では、新型コロナウイルスとインフルエンザの受診の流れや療養期間、臨時休業のめやす等について整理されました。くわしくは、群馬県のホームページで見ることができます。

療養期間の基準	インフルエンザ	発症した後5日間、かつ解熱した後2日経過するまで。
	新型コロナウイルス	症状が出た日から7日間以上経過、かつ症状軽快から24時間以上経過していること。濃厚接触者の待機期間は5日間。

いずれも、学校医またはかかりつけ医の判断で、短縮や延長する可能性があります。また、臨時休業（学級閉鎖）については、ガイドラインに基づき、学校医と相談して、必要な場合に行います。

※新型コロナウイルス検査で陽性になった場合、療養中の過ごし方や療養期間（登校再開日）等については、県の健康フォローアップセンターが相談に対応しています。
健康フォローアップセンター 027-225-2125（受付時間 8:30～17:30）

マスクの着用について

マスクについては、**場面に応じた適切な着脱**をお願いします。

屋外 季節を問わず、**マスク着用は原則不要**です。

人との距離（めやす2m）が保てず、会話をしている場合は着用をお願いします。

徒歩や自転車での通勤・通学など、人とすれ違う時も不要

屋内

距離が確保でき会話をほとんど行わない場合をのぞき、**マスクの着用をお願いします。**

マスク着用推奨

十分な換気など感染防止対策を講じている場合は必ずしも不要

マスク着用推奨

距離が確保できず、会話をしている時は着用

人との距離（めやす2m）が保てて、会話をほとんど行わない場合は着用の必要ありません。

基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。

高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう。

日ごろから、体温や健康状態を確認してセルフチェックを心がけ、ひきつづき手あらい

等の手指の衛生、換気、適切なマスクの着脱など基本的な感染対策をしましょう。

みんなで予防 インフルエンザ

マメな手洗いと咳エチケットで「かからない」、「うつさない」。

咳エチケット

マスク、ティッシュ・ハンカチ、そでなどで鼻と口をおおきましょう。

群馬県のマスコット「くんまちゃん」

手洗い

指先、指の間、親指、手首は特に注意して手洗いをしましょう。

コマメちゃん

インフルエンザに関する情報

今冬 インフルエンザ

厚生労働省 群馬県

「インフルエンザ予防啓発 コラボポスター」を加工して作成
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/keihatu/keihatu-collabo-apply.html>)

※インフルエンザは出席停止です。

インフルエンザにかかり出席停止となっていた児童が登校を再開するときには、今冬も、保護者が記入する「インフルエンザにおける療養報告書」を学校へ提出することになりました。インフルエンザと診断されたときは、学校にご連絡ください。療養報告書はホームページからダウンロードできます。

インフルエンザ出席停止期間のめやす表

経過日数	0日 (発症した日)	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
2日間	発熱	発熱	解熱	解熱	登校可	登校可	登校可	
3日間	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱	登校可	登校可	
4日間	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱	登校可	
5日間	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	登校可	登校可

※「発症した日」は発熱した日をさします。

インフルエンザと診断されたら

最初に受診したときに、お医者さんと「発症日」と「登校可能予定日」を確認してください。その後は定期的に検温を行い、「解熱した日」を確認して回復の基準を満たしたら登校できます。

★インフルエンザ以外の出席停止になる病気（水ぼうそう、おたふくかぜなど）は、治療証明書が必要です。